

地域公共交通計画策定の概要

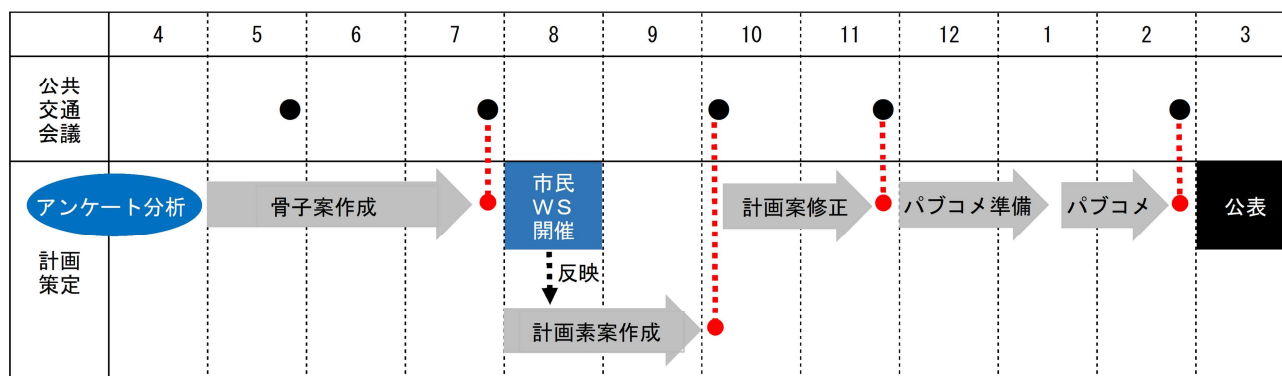
1. 法的整理（令和2年『地域公共交通の活性化及び再生に関する法律』改正）

時期	令和2年～	平成26年～
名称	地域公共交通計画	地域公共交通網形成計画
計画の対象	従来の公共交通に加え、自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス、民間送迎バスなど、 <b>地域の多様な輸送資源を総動員</b> した取組	バス路線などの従来の公共交通による面的なネットワークの確保・充実
補助制度との連動	計画に補助システムの位置づけや補助事業活用の必要性等の <b>記載が必要</b>	「生活交通確保維持改善計画」の提出が必要
評価・分析	定量的な目標の設定と、 <b>毎年度の評価・分析</b> が必要	可能な限り具体的な数値目標の明示と、原則、計画期間終了時・見直し時に達成状況の評価が必要

2. 現計画（網形成計画）の目標達成状況

	2017→2023年度 目標値	2022年度 達成状況
【将来像】 みんながつながり 笑顔があふれる 公共交通	◆市内利用者数（年間）◆ リニモ：4,138,781人→4,390,000人 名鉄バス：794,000人→794,000人 N-バス：261,821人→271,000人	（◎…達成、×…未達成） ×リニモ：3,476,000人 ×名鉄バス：683,000人 ×N-バス：134,432人
【基本方針1】 各公共交通の連携	◆利用者の割合の増加◆ リニモ：54.0%→57%以上 名鉄バス：34.5%→37%以上 N-バス：22.9%→25%以上	◎リニモ：62.7% ◎名鉄バス：38.7% ×N-バス：23.1%
【基本方針2】 まちの変化への 対応と持続性 の確保	◆隣接市コミュバスとの接続効果◆ 54.1%→60%以上	◎82.3%
	◆N-バス1便あたりの利用者数◆ 9.8人→11.4人	×9.4人
【基本方針3】 多様な移動ニーズ への対応	◆公共交通取組の満足度◆ 19.7%→25%以上	×22.1%
【基本方針4】 利用促進による 維持・活性化	◆公共交通利用を考える意識◆ 22.1%→25%以上	◎26.9%
	◆バスの走り方を知らない人の割合◆ 名鉄バス：24.5%→20%未満 N-バス：28.1%→20%未満	◎16.7% ◎19.5%

### 3. 策定スケジュール



・ 市民ワークショップの意見を踏まえて計画素案を作成し、次回会議にて協議の予定

・ 地域公共交通会議の予定

第63回 10月3日（火）午後2時から 長久手市役所西庁舎3階研修室

第64回 12月中旬頃（日程未定）

第65回 3月中旬頃（日程未定）